

令和7年度ふる里情報発信誌「やつしろの風」業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和7年度ふる里情報発信誌「やつしろの風」業務委託

2. 本誌の目的

八代の旬な話題・素材の提供による、やつしろの風の会員獲得とふるさと納税寄附者の再寄附促進

3. 基本条件

- (1) 委託期間 契約日～令和8年3月31日
- (2) 委託内容 ふる里情報発信誌「やつしろの風」（以下、「やつしろの風」という。）に係る業務のうち本仕様書で定める業務。
- (3) 委託料上限 7,172,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）

4. 業務内容

八代市（以下、「甲」という。）が委託する「やつしろの風」の制作、発行、会員募集及び発送に関する業務のうち、受託者（以下、「乙」という。）が行う業務は以下の通りとする。但し、以下の業務のうち（6）～（8）の業務については甲と乙が共同して行う。

- (1) テーマに沿った取材、記事作成、文章校正、色校正に関すること。
- (2) 情報誌発送に伴う封筒の準備及びラベルの印刷、郵送手続きに関すること。（ふるさと納税寄附者へのお礼状・他課の情報誌の封入作業も含む。）
- (3) 会員プレゼントの準備、抽選及び発送に関すること。
- (4) 会員クーポン等の特典の準備に関すること。
- (5) アンケートに関すること。
- (6) テーマ等の企画に関すること。
- (7) 情報誌の編集に関すること。ただし、甲と乙の責任者もしくはその代理人による編集会議は、原則として月に1回以上行うこととする。
- (8) 広く会員を募集するための各種活動に関すること。

5. 情報誌の体裁、発行日

(1) 情報誌の体裁及び規格

情報誌の体裁はA4判で、夏号19.5ページ、冬号20ページとする。
また、ふるさと納税に関する記事を8ページ、教育基金に関する記事を夏号0.5ページとする。
合計で28ページとする。
紙質はマットコート70K程度

(2) 情報誌の発行

令和7年度中に2回（9月中旬・1月中旬を予定）

(3) 発行部数

情報誌の発行部数については各号6,000部とする。

(令和7年4月時点で会員数約600名)

郵送用封詰数: 3,000部/各号

郵送部数: 3,000部/各号

6. 成果品の納品及び配送

乙は、完成した成果物を、次のとおり配布先等に配送又は納品する。

(1) 会員等への配送

①配送する会員の宛名については、配送の作業を行うのに十分な期間を取れる時期に甲より乙に提供する。

②会員への配送は発行日から10日以内に完了する。

(2) 甲への納品及び報告

①乙は発行日の2日前までに、あらかじめ甲が指定した部数を甲が指定する場所へ納品する。

②乙は、情報誌の電子データを甲が指定する媒体に保存し納品する。

※パンフレットデータ(PDF)、パンフレットに使用した写真データ(JPEG)

③プロポーザル審査会での企画提案を反映した成果品を報告書に綴り提出すること。

④納品されたデータについては甲において、印刷や他の情報媒体による使用を妨げないものとする。

⑤請求については、乙は情報誌にかかった費用とふるさと納税記事にかかった費用、教育基金記事にかかった費用を分けて請求すること。

7. 個人情報等の取り扱い

(1) 乙は行政の業務の受託者である旨十分理解し、個人情報の取り扱いに関する責任者を定め、関係法令に則り個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(2) 乙は、個人情報等の重要情報の紛失又は漏えいの事故が発生した場合、直ちに口頭又は電話にて甲に報告するとともに、速やかに詳細を文書にて提出しなければならない。

また、事故に対しては臨機の措置を講じるとともに、二次被害の有無及び可能性について調査し、被害の拡大又は二次被害の発生を防止する措置を講じること。

(3) 甲、乙が集めた会員データについては甲が管理し、乙において収集した会員データについては、事業終了後、乙においては保持しないこととする。

8. 損害賠償責任

乙の責めに帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、乙がその責任を賠償することとする。

9. その他

- (1) 甲及び乙は業務の遂行にあたって、随時連絡を取り合い、作業の進捗状況の確認、調整を行う。
- (2) この仕様書に定めのない事項については甲、乙協議のうえ定める。仕様書に関しての疑義についても同様とする。
- (3) 契約方法は、総額契約とする。
- (4) 支払方法は、各号発行完了後の2回に分けて支払う。